

平成 2 5 年度事業計画（案）

平成25年度 きょうと食育ネットワーク 事業計画（案）

1 普及・啓発

- ◇会員団体等が共通した認識のもとで食育の取組等を行う期間として、統一テーマを定めた「きょうと食育強化月間（11月）」を設定
- ◇食育講座の開催
- ◇イベント出展（農林水産フェスティバル等での啓発展示、きょうと食育キャンペーン（スーパーマーケットでの食育啓発事業）など）
- ◇マスコット、標語の活用
- ◇食のスクラップコンクールの実施
- ◇きょうと食育講演会、食育シンポジウムの開催
- ◇「家族団らん食事の日」の設定
 - ・毎月19日の「食育の日」（第2次食育基本計画）に加え、毎週1日（例：水曜日）の実施を呼びかける。
 - ・家族が食卓を囲んで、共に食事をとりながらコミュニケーションを図り、子どもたちに食の楽しさを実感させ、食事のマナーやあいさつ習慣など食や生活に関する基礎が習得できるようにする（第2次食育基本計画より）とともに、節電にもつながる取組としていく。

2 食育に関する情報の収集及び情報提供

- ◇会員団体等の食育取組情報等を収集し、ホームページ・メールマガジン等により提供
- ◇府内の食育取組の事例を調査し、事例集を作成

3 食育支援活動の登録・提供

- ◇会員の食育支援活動を登録し、食育に取り組む学校、地域の活動グループ等に情報提供
- ◇食に関する企業等の食育支援活動を登録し、食育に取り組む学校、地域の活動グループ等に情報提供

4 きょうと×きょうと料理サミットの開催

- ◇和食の世界無形文化遺産登録に係る府民の機運の醸成や、伝統的な日本の食生活である日本型食生活や郷土料理の素晴らしさを多くの府民に知らせる「きょうと×きょうと料理サミット」を開催。郷土料理の試食などを行う。
郷土料理の伝承に関わる団体や学校等で食育に携わる人たちが交流できる機会を創出します。（開催予定：平成26年1月18日（土）京都市リサーチパーク）
- ◇会員間の連携促進